

(要領様式第6号)

事業計画書に対する知事意見書

6資第54-2号
令和6年(2024年)11月15日

共進エネルギーサービス株式会社
代表取締役 木下 進 様

長野県知事 阿部 守一

令和6年7月4日付けで提出のあった事業計画書について、廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第44条第1項の規定による意見は次のとおりです。

1 提出のあった事業計画書

廃棄物の処理施設の設置の場所	長野県下伊那郡豊丘村大字河野8459番1	
廃棄物の処理施設の種類	分離・粉砕施設	
処理を行う廃棄物の種類（当該廃棄物に石綿含有廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの混合物（太陽光パネルに限る。） 以上いずれも特別管理産業廃棄物を除く。	
廃棄物の処理施設の処理能力	8.64t/日（1.08t/h：8時間稼働）	
変更の概要	新	旧

2 知事意見

対象周辺地域の生活環境の保全に関する事項についての意見	事業計画は適当なものと考えられます。
合意形成の方法に関する事項についての意見	事業計画は適当なものと考えられます。
その他知事が必要と認める事項についての意見	特にありません。